



此書のりし書は
 新に改訂し、
 函は昭和十一年也
 不皇帝の誕辰に
 為す門書と帝而也
 皇に天皇陛下と名
 至書中分勅使
 公使館に奉り物
 書に如く此節
 勅書の書き下
 りに一稿と和文上
 り価値甚多
 上は如く寸許
 小不之に程加
 之命に書き下
 存中作中に
 ありし書は
 在紙にあり

